

◎新潟県告示第1605号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成26年12月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 南魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
鰈島地区	南魚沼市海士ヶ島新田、浦佐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鰈島(2)地区	南魚沼市海士ヶ島新田、浦佐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
浦佐(天王町)地区	南魚沼市浦佐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新町南地区	南魚沼市浦佐	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
車屋山地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮ノ入地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流
作田の沢地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流
深沢原の沢地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流
長森(2)地区	南魚沼市長森	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 柏崎地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
寺尾(1)地区	刈羽郡刈羽村大字寺尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺尾(2)地区	刈羽郡刈羽村大字寺尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺尾(3)地区	刈羽郡刈羽村大字寺尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺尾(4)地区	刈羽郡刈羽村大字寺尾	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝谷城ノ前地区	刈羽郡刈羽村大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
滝谷地区	刈羽郡刈羽村大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

滝谷(2)地区	刈羽郡刈羽村大字滝谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
---------	------------	---------	---------

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)